

北海道で野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルス 検出、家きん農場で高病原性鳥インフルエンザ発生

高病原性 
鳥インフルエンザ
関連情報No.20

令和7年10月15日に北海道苫小牧市でオオタカ1羽の死亡個体が回収され、遺伝子検査の結果、10月17日に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1亜型）が検出されました。本事例は、**野鳥での今シーズン国内1例目の確認**です。

令和7年10月22日に北海道白老町の家きん農場（約45.9万羽採卵鶏飼養）において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。本事例は、**家きんでの今シーズン国内1例目**です。

環境省は、国内複数箇所では高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、令和7年10月22日から野鳥サーベイランスにおける全国対応レベル※を**レベル3**に引き上げました。

野鳥での発生状況を注視してください。

野鳥の鳥インフルエンザ発生状況は、環境省 HP [高病原性鳥インフルエンザに関する情報 | 自然環境・生物多様性 | 環境省](#)をご覧ください。

※野鳥サーベイランスにおける全国対応レベル

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づく。

レベル1 発生のない時（通常時）

レベル2 国内単一箇所発生時

レベル3 国内複数箇所発生時（国内単一箇所発生から28日以内に国内他箇所でも発生）